

12 む す び

本市の下水道事業会計に関する財政状況については、おおむね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度は、地方公営企業法を適用した初年度の決算であり、特別会計決算にはなかった損益計算書や貸借対照表といった財務諸表により、経営成績や財政状況がこれまで以上に明確になったといえる。

当年度の損益の状況を見ると、営業損益では 41,792,440 円の損失となっているが、営業外損益では 107,054,746 円の利益を計上したことにより、特別損失を含めた当年度の純利益は 65,255,104 円となっている(P26)。

処理区域内人口は下水道整備に伴い年々増加してきているものの、下水道使用料はここ数年 3 億 3 千万円前後で推移しており、水道事業における水道使用量等の状況から、今後も大幅な増加を見込める状況にはない。また、収入の 6 割強を占める他会計負担金・補助金は、そのほとんどが雨水処理費負担金など一定のルールによって繰り入れされる、いわゆる基準内繰入金で、これも大幅な増加を見込めるものではない。

一方、費用については今後、これまでの建設改良に伴う減価償却費や支払利息の増加が見込まれていることから、次年度以降、純利益の計上については厳しい状況も予想されるところである。

(2) 貸借対照表勘定

貸借対照表勘定を見ると、当年度末の現金預金が 759,739,715 円と大きい残となっているが、工事費等の未払金が 576,439,386 円あることから、実質的な現金預金の残は 1 億 8 千万円程度と言える(P29～30)。

資金繰りの安定性を示す流動比率は 149.7%で、債務超過にはなっていないものの、現在、借入資本金や固定負債に整理されている企業債のうち、1 年以内に償還を行う元金が、法改正により平成 26 年度からは流動負債に整理されることになっており、流動比率が、より現実的で厳しい数値となることは明らかな状況になっている。

前述のとおり、損益勘定が厳しい状況にあり、企業債の償還元金も年々増加していくことを鑑みると、当然に資金繰りも厳しい状況になることが予想される。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 企業債について

これまで進めてきた建設改良事業の結果、企業債の当年度末残高は 10,639,019 千円となっている。当年度の償還元金(681,903 千円)は、下水道使用料収入(315,807 千円)の 2 倍以上の金額となっており、経営を圧迫する要因となっている(P31)。

償還元金に対しては、減価償却費や当年度純利益がその償還財源に充てられることが一般的であるが、下水道事業においてはそれらの財源だけでは不足するため、資本費平準化債等その他の財源が必要となっている。

100 億円余りの企業債残高には一般会計で負担すべき雨水処理等のための費用も含まれるため、下水道事業会計で持つべき実質的な償還額は少なくなると思われるが、前述のように、現に経営を圧迫している要因となっていることから、事業経営にあたっては、今後の償還予定に加え、資金繰りの状況等も把握したうえで、その前提となる整備計画等建設改良事業の十分な精査が望まれる。

② 下水道事業整備計画について

現在の平成 26 年度までの事業計画は、整備面積が 812.2ha で、全体計画面積 1,761ha の 46.1%となっている(当年度末 39.7%)。平成 27 年度以降の事業計画は平成 26 年度までに検討することになっているが、より効率的な事業実施に努めることはもちろん、人口の推移、経営状況の予測等も十分に考慮のうえ検討されたい。

③ 下水道使用料等の収入率と不納欠損処分について

下水道使用料の徴収事務については、水道事業に委任しているが、今後も十分な連携を図りながら、新たな未収金発生の防止に努め、負担の公平性を欠くことのないよう、徴収の強化に取り組まれない。

また、下水道使用料の不納欠損処分の多くが無届転居によるものであることから、水道事業と連絡を密にし、申し込み時の説明を十分に行うなど、抑制に向けた対策を講じられたい。

受益者負担金については、不納欠損処分の理由に多く見られるように、土地所有者が県外在住等で、連絡が取りにくいケースもあると思われるが、できる限り継続した取り組みを行いながら、収入率の向上に努められたい。

(4) 総 括

当年度は、地方公営企業法適用初年度の決算であったが、経営成績の面では純利益を計上し、資金繰りについても懸念されていた状況にならず、全体的には順調な経営であったと捉えている。

しかしながら、損益計算書、貸借対照表といった財務諸表により、経営状況や各種比率等が明らかになったことで、今後の安定経営の維持への課題もまた明らかになってきている。

前述の状況から、近い将来、純損失の計上、資金不足の発生などが十分予測されることから、事業や経営の在り方について早急に検討し、サービスの安定供給に向けた健全経営に努めることを要望する。